



Shunan Gikai Dayori

# 市議会だより

<http://www.city.shunan.lg.jp/section/gikai/>

平成26年  
**8**・15  
No.47

発行/周南市議会 編集/議会だより編集委員会 〒745-8655周南市岐山通1-1 TEL.0834-22-8503



潮音洞（山口県指定文化財）

## 第3回定例会《概要》 ——— 2

委員会レポート(その1)	4
委員会レポート(その2)	6
議案等の審議結果	7
一般質問	8
議会人事・議長あいさつ	12
全員協議会の概要	14
委員会レポート(その3)・臨時会の概要	15
市議会からのお知らせ	16

8月1日に、第28回「名水サミットin周南」が総合庁舎さくらホールで開催されました。▼8月1日は、映画監督の菅原浩志さんの基調講演やパネルディスカッションがありました。▼翌日は、平成の名水百選に選ばれた鹿野の清流通りや潮音洞を見学しました。▼潮音洞は17世紀に掘削された灌漑隧道で県指定文化財になっています。



# 定例会の概要

## 老朽化した市営住宅等の解体事業費などの 一般会計補正予算を賛成多数で可決

第3回定例会を6月5日から24日までの20日間開催しました。

今定例会では、一般会計及び特別会計の補正予算をはじめ、9月6日供用開始予定の徳山駅南北自由通路条例などの市長提出議案21件、委員会提出議案3件、請願1件、また3月定例会で継続審査としていた市民館解体で失われるホールを備えた施設の確保に関する陳情を含む3件の陳情を審議しました。

最終日には議会人事を行い、正副議長選挙等を行いました。

(議会人事は、12、13ページに掲載)

### 一般会計補正予算は 賛成多数で可決

今回の一般会計補正予算の内容は、社会保障・税番号システムに係るシステム改修費、インフレスライド条項の適用による(仮称)学び・交流プラザ施設整備工事費、がんばる地域交付金を活用した市道改良工事や市営住宅解体事業など総額3億7605万4000円の増額補正です。

討論では、「今回の補正予算の多くが、国のがんばる地域交付金事業であり、本来は原則起債ができない解体事業に市営住宅をはじめ注力したこと。今後新しい土地が生み出される中で、新しい周南市のまちづくりに取り組むために、タイミングよく使ったことは評価できる」「徳山駅南北自由通路の運営・管理には、駅南、港への動線としての役割、コンセプトをしっかりと持ち、市民の利便性、観光客へのおもてなしの場として、将来大きな人の流れをつくり出す施設でなければならぬ。また、ウォーターフロントの画期的な活性化対策は、産業道路の東進などとともに周南市の地方都市としての命運がかかっている。南北自由通路の完成で事業が完結するものでないことを肝に銘じて、国、県

を交えた、積極的かつ早急な取り組みを期待する」との賛成意見がありました。

一方、「市税条例の一部改正により、平成27年4月1日以降に新車を購入した場合、軽自動車税が増税となる。これは、自動車取得税が廃止される穴埋めに引き上げとなるもので、庶民の足である軽自動車税の増税は軽くない負担である」「基幹システム改正対応事業費は、国が個人情報一元化をするもので、納付に見合う給付の名のもとに、社会保障削減、税や社会保険料の徴収強化に使われ、危険性がある。また、プライバシー侵害やなりすまし犯罪を常態化させることなどが危惧される。具体的なメリットや費用対効果も政府は示しておらず、共通番号制ありきになっている」との反対意見がありました。

### 集団的自衛権についての 憲法解釈を変更しないよ う意見書を提出すること を求める請願は賛成少数 で不採択

討論では、「立憲主義の大切さ、交戦権を認めない憲法の意味をか

## 意見書の提出

今定例会で可決した意見書を関係大臣へ提出しました。

### ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の 拡充を求める意見書

国内最大級の感染症である B 型・C 型ウイルス性肝炎の患者は、全国で 350 万人以上にも上るとされ、肝炎対策基本法等においても国としての責任が確認されており、種々の対策が実施されているところである。

その対策の一環である肝炎治療特別促進事業として実施されている医療費助成制度において、山口県では、平成 20 年度事業開始以来、約 3,000 人の患者が認定を受けているところである。しかしながら、現行の制度は、B 型・C 型肝炎ウイルスを減少させ肝硬変や肝がんへの進行を予防することを目的としていることから、医療費助成の対象から外れている患者が相当数に上る。特に、肝硬変・肝がん患者は、高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労にも支障が出るなど、生活に困窮を来している。

また、身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準は極めて厳しく、患者の実態に沿ったものになっておらず、生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

当市においても、こういった状況下におかれた患者に対し、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、国におかれては、次の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害に係る身体障害認定基準を緩和すること。

### 労働者の雇用の安定を求める意見書

わが国は、働く者のうち約 9 割が雇用関係の下で働く「雇用社会」です。この「雇用社会日本」の主人公である雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができる環境を整備することが、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要です。

そうした中、政府においては、産業競争力会議や規制改革会議などの場において、労働環境に大きく影響を与えるおそれのある「解雇の金銭解決制度」や「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入、「限定正社員」の普及、労働者派遣法の見直しなどといった議論がなされています。

国におかれては、労働規制緩和や法改正の検討については、ILO の三者構成主義に則り、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会において十分な議論を行なわれるよう要望します。

みしめて、請願に賛成する」「そのときどきの政府の判断で解釈を変更することは立憲主義の破壊であり、断固として認めるわけにはいかない」「個別の自衛権や警察権の議論を全く無視し、老人や子どもを救出できないでどうするか、邦人を守らなくていいのかという情に訴えた説明だけで憲法 9 条の解釈変更することは許されない」との賛成意見がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択と決定しました。

### まちづくり総合計画策定に関する 特別委員会を設置

6 月 18 日の全員協議会において、次期周南市まちづくり総合計画基本構想（素案）が示されたことにより、現在策定中の次期周南市まちづくり総合計画について、市長からの報告を受け、意見を表明するための協議・検討の場として、「まちづくり総合計画策定に関する特別委員会」を設置することになりました。

設置期間は、基本構想の議決、さらに前期基本計画策定まで（平成 27 年 3 月まで）を想定しています。

## 定例会の主な日程

※追加議案を除く

### 6月5日/本会議

市長提出議案・請願・陳情  
○提案説明・質疑・委員会付託  
中間報告（環境建設委員会）

### 6月6日～11日/本会議

一般質問（22人）：6月6日～11日  
市長提出議案：6月11日  
○提案説明・質疑・委員会付託

### 6月12日～13日/常任委員会

付託議案・請願・陳情の審査、所管事務調査

### 6月18日/本会議

市長提出議案・請願・陳情等  
○委員長報告 ○討論 ○表決  
委員会提出議案  
○提案説明・質疑 ○討論 ○表決  
中間報告（予算決算委員会、公共施設再配置計画及び新庁舎建設に関する特別委員会）

### 6月24日/議会人事

# 委員会レポート (その1)

各常任委員会における議案等の審査の状況です。



陳情の審査に当たって、陳情者を参加人として招致しました。

## 企画総務委員会

## 教育福祉委員会

### 市立幼稚園保育料の減免対象者を拡大

#### 市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正

この議案は、幼児教育の無償化に向けた取り組みの一環として、多子世帯の保護者負担軽減のため、国の制度改正に伴い、同一世帯から同時に3人以上が幼稚園に通園する場合、第3子以降の保育料免除の範囲を拡大するものです。

### 減免対象者を拡大

主な質疑として、「今回の改正での減免額と対象人数はどのくらいか」との問いに対し、「第3子の対象者は12名で約90万円、第2子については120名で約450万円の減免を見込んでいます」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

#### 工事請負契約の一部変更 (秋月小学校管理教室棟耐震 改修主体工事・久米小学校 教室棟耐震改修工事)

これらの議案は、平成26年2月から適用する公共工事設計労務単価、及び設計業務委託等技術者単価の変更に伴うものです。

主な質疑として、「技能労働者への適切な賃金水準の確保等に対するお願いの中で、下請企業に対する適切な賃金水準での支払い要請や、社会

保険等への加入指導等はしているのか。また、実態の把握や確認はできているのか」との問いに対し、「契約を行う際に、書面を渡し、制度の説明と同時に、説明を受けたというサインをいただいている。また、下請企業の労務単価に確実に反映しているかの確認は、下請企業との契約書が上がってくるので、その中でチェックをしている」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。

### 市民館解体に伴い、劇場型の中ホール建設を求める陳情は意見を付して不採択

#### 市民館解体で失われるホールを備えた施設の確保に関する陳情

この陳情は、3月定例会で継続審査としていたものです。審査に当たっては、陳情者への質疑を行い、討論・表決を行いました。

討論では、「今大事なのは、この跡地をどう具体的なもの

### を求める陳情は意見を付して不採択

まちづくり総合計画の中の重要施策の一つとして位置づける、そういうことを議会として求めたい」との反対意見がありました。

一方、「市民の文化に対する意識の維持・向上を図るために、市民活動レベルでの劇場型機能を備えた文化ホール建設を視野に入れながら検討すべきであり、この陳情については賛成する」との賛成意見がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決定し、「市民館解体に伴う周辺施設への

利用先変更や相談には、広く市民への周知及び理解を得る等の対応を求めるものである。市民館解体後の跡地は、『緑と文化のpromナード』としての文化ゾーン、官庁街の一角を占めるものであり、劇場型中ホールに特化することなく、どういったものがこの『緑と文化のpromナード』の一角となるにふさわしいのか、市民参画のもと、文化施設をも視野に入れた将来的な構想をつくり上げる必要がある」との意見を付しました。



平成27年春のオープンを目指して建設中の（仮称）学び・交流プラザ

## 予算決算委員会

■ 一般会計補正予算(第2号)  
 主な質疑として、基幹システム制度改正対応事業費について、「改修による不具合が生じないか」との問いに対し、「コンピュータシステムの安定稼働は必須条件である。膨大なシステム改修となるため、しっかりとタイムスケジュール管理をしたい」との答弁でした。

また、「情報漏えい問題等が懸念されるが、システム改修全体を管理する部署は」との問いに対し、「マイナンバー法に関しては、システムだけの話ではなく、行政事務の進め方や個人情報保護など多分野からの検討が必要になる。全体的整理をしていくために、一つの組織が必要である。早急にプロジェクトをつくり全庁的な体制を構築し、

また、「情報漏えい問題等が懸念されるが、システム改修全体を管理する部署は」との問いに対し、「マイナンバー法に関しては、システムだけの話ではなく、行政事務の進め方や個人情報保護など多分野からの検討が必要になる。全体的整理をしていくために、一つの組織が必要である。早急にプロジェクトをつくり全庁的な体制を構築し、

個人情報の取り扱い等の課題を十分検討する」との答弁でした。  
 次に、（仮称）学び・交流プラザ整備事業費について、「インフラスライドで工事費が増額になるが、なぜ、変更契約議案が一緒に出てこないのか」との問いに対し、「変更契約議案は、今回の増額補正が可決した後にお願ひする形になる」との答弁でした。  
 また、「6480万円の増額補正の算出根拠は」との問いに対し、「今回は、大まかな金額を業者との協議の中で



9月6日に供用開始予定の徳山駅南北自由通路

## 環境建設委員会

### 本年9月6日の供用開始に向け、徳山駅南北自由通路条例を制定

#### 徳山駅南北自由通路条例制定

この議案は、平成26年9月6日に供用開始する徳山駅南北自由通路を、公の施設として管理することから、必要な事項を条例で定めるものです。主な質疑として「徳山駅南北自由通路は、建物として見るのか、道路として見るのか」との問いに対し、「通路とい

う建物に近い扱いであり、道路ではないため、市道認定等はない」との答弁でした。  
 また、「行為の禁止について、電動車いすや高齢者の方が乗る電動カートでの乗り入れ、自転車を押して歩く場合や、犬の散歩はどうなるのか」との問いに対し、「電動車いすや電動カートは乗り入れることができる。自転車を押して歩くのは禁止から始めたい。

#### 市道の認定及び廃止

この議案は、新たに市道に認定する15路線と廃止する2路線を認定するもので、現地調査を行った上で、審査を行いました。  
 主な質疑として「県から移管された路線で状態がよくなるところがあったが、事前に県との話し合いはあったのか」

との問いに対し、「事前に、県と市と地元で協議し、最終的に県と市で覚書を交わした」との答弁でした。  
 採決の結果、全会一致で可決すべきものと決定しました。  
 また、「国、県から市に移管される場合、移管後の管理費用が極力発生しないように、また、近隣住民の生活環境及び交通安全対策に配慮した市道とすべく、事前に関係機関と十分な協議・対応をされた」との附帯決議を全会一致で可決しました。

# 委員会レポート 中間報告 (その2)

## 環境建設委員会

### 水素利活用に関する 調査について

委員会での調査の状況を本  
会議に報告しました。

#### 《執行部の説明 (要旨)》

「水素ステーションの建設  
予定地は、当初予定していた  
鼓海一丁目の企業誘致用地か  
ら、地方卸売市場地内の南西  
の角に変更予定である。主な  
理由として、単なる水素ステ  
ーションの設置ではなく水素  
ステーションを核とした地域  
づくりにより、夢とにぎわい  
のあふれた水素ステーション  
にしたいと、岩谷産業から強  
い要望があったこと。全国初  
の水素エネルギーを活用した  
地方卸売市場の実現につな  
がること。岩谷産業と共同で、  
「(仮称)水素学習プラザ」  
の設置を検討していること。  
当初予定の候補地は、櫛浜久

米線の開通により、徳山東イ  
ンターチェンジからのアクセ  
スが向上し、価値が高まるこ  
とが予想され、新たな企業誘  
致が期待できること、など  
ある。

#### 《主な質疑・答弁》

**問** 候補地を変更することで、  
設置にかかる規制や水素利  
活に関するメリットは大きく  
なるのか。

**答** 周南市水素利活用構想の  
中でも市場との連携はうたっ  
ているが、例えば、当初予定  
の候補地だと、パイプライン  
をつなぐ際に公道を通すこと  
になるが、それには規制があ  
る。また、燃料電池フォーク  
リフトが公道を通る場合は、  
ナンバプレートをとらなく  
てはならない。しかし、市場  
内であれば、このようなこと  
がスムーズに進むため、水素  
ステーションからの燃料を使  
う視点からは、市場内のほう  
が利便性は高いと認識している。

#### 用語の説明

※周南市水素利活用構想

将来のエネルギーである水素が大量に  
製造されている優位性を活かし、水素に  
よる持続可能なまちづくりを推進し、産  
業振興や地域振興の促進を目指してい  
くため、その基本理念や基本目標、施策の  
展開方法を示した「周南市水素利活用構  
想」を平成26年4月に策定した。

## 公共施設再配置計画 及び新庁舎建設に 関する特別委員会

### 庁舎建設設計者選定公開 プロポーザルについて

委員会での調査の状況を本  
会議に報告しました。

#### 《執行部の説明 (要旨)》

庁舎建設基本・実施設計業  
務については、規模も大きく、  
高度な技術力や優れた創造性  
などを必要とするため、技術  
提案方式により設計者を選定  
することとし、市民の関心も  
高いため、公開でのヒアリン  
グ及び最終審査を行った。  
公開ヒアリングには86名の

傍聴があり、ヒアリング・審  
査の結果、株式会社日建設計  
大阪オフィスが特定され委託  
候補者となり、契約締結に向  
けた協議を行うこととなった。  
今回は、設計者を選定した  
ものであり、提案された案が  
そのまま設計案になるわけ  
ではないが、今回の提案を基本  
路線として検討していくこと  
になる。

#### 《主な質疑・答弁》

**問** 特定された業者はどの部  
の評価が高かったのか。

**答** 市のシンボルとして市民  
に親しまれる庁舎の配置及び  
敷地利用、人に優しい庁舎、  
安心安全な庁舎、ライフサイ  
クルコストの縮減が図られた  
庁舎という4つのテーマを市  
から用意していたが、1位の  
提案は、どの項目も評価が高  
かった。

**問** 徳山駅と新庁舎で相乗効  
果を発揮し、町のにぎわいづ  
くりを広げていくということ  
だが、設計者の異なる新庁舎  
と新駅ビルをどう連携してい  
くのか。

**答** 新駅ビルと新庁舎には、  
同じ機能は基本的には置かな  
いという原則の中で、相乗効

果が必要だという提案がされ  
た。今後業者等と詰めて、新  
駅ビルの考え方、方針とも整  
合性を図りながら進めていき  
たい。  
最後に、今後基本設計の段  
階で、十分に会派等で議論し  
て委員会の場に意見を出して  
いくこと、また、執行部も可  
能な限り説明・報告をしてい  
くことを確認しました。



選定された設計者の新庁舎イメージ図

# 議案等の議決結果

市長提出議案：平成26年度補正予算	議決結果
◆ 国民宿舎特別会計補正予算（第1号）の専決処分を報告し、承認を求めると⇒996万2,000円増額（繰上充用）	承認（全会一致）
◆ 一般会計補正予算（第2号）⇒2億799万8,000円の増額	可決（賛成多数）
◆ 簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）⇒債務負担行為限度額の増額	可決（全会一致）
◆ 一般会計補正予算（第3号）⇒1億6805万6,000円の増額	可決（全会一致）
市長提出議案：条例改正など	議決結果
◆ 公平委員会委員の任命について⇒住田宗士氏	同意（全会一致）
◆ 教育委員会委員の任命について⇒片山研治氏	同意（全会一致）
◆ 人権擁護委員候補者の推選について⇒中山哲男氏	同意（全会一致）
◆ 市税条例の一部改正の専決処分を報告し、承認を求めると⇒地方税法の一部改正に伴う所要の改正	承認（全会一致）
◆ 市税条例等の一部改正⇒地方税法の一部改正に伴う所要の改正	可決（賛成多数）
◆ 体育施設条例の一部改正⇒休止中の大河内プールを廃止する改正	可決（全会一致）
◆ 大道理夢求の里交流館条例制定⇒大道理夢求の里交流館整備に伴う条例制定	可決（全会一致）
◆ 徳山駅南北自由通路の設置及び管理に関する条例制定⇒徳山駅南北自由通路の設置等について定めるもの	可決（全会一致）
◆ 火災予防条例の一部改正⇒消防法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う所要の改正	可決（全会一致）
◆ 市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正⇒多子世帯の保護者負担を軽減するため、市立幼稚園保育料の減免についての所要の改正	可決（全会一致）
◆ 執行機関の附属機関の設置に関する条例の一部改正⇒就学指導委員会を教育支援委員会に改める等の所要の改正	可決（全会一致）
◆ 市道の認定及び廃止について⇒認定15路線、廃止2路線	可決（全会一致）
◆ 工事請負契約の締結⇒熊毛地区簡易水道整備事業に伴う送水施設整備工事（契約金額：2億370万円）	可決（全会一致）
◆ 工事請負契約の締結⇒消防指令システム改修工事（契約金額：2億5,107万8,400円）	可決（全会一致）
◆ 工事請負契約の一部変更⇒周南第3住宅10棟耐震補強改修工事の増額	可決（全会一致）
◆ 工事請負契約の一部変更（2件）⇒秋月小学校管理教室棟（NO.1）耐震改修主体工事・久米小学校教室棟（NO.10）耐震改修工事	可決（全会一致）
◆ 監査委員の選任について⇒中津井求 議員	同意（全会一致）
委員会提出議案	議決結果
◆ ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	可決（全会一致）
◆ 労働者の雇用の安定を求める意見書	可決（全会一致）
◆ まちづくり総合計画策定に関する特別委員会の設置について	可決（全会一致）
陳情・請願ほか	議決結果
◆ 集団的自衛権についての憲法解釈を変更しないよう意見書を提出することを求める請願	不採択（賛成少数）
◆ 市民館解体で失われるホールを備えた施設の確保に関する陳情	不採択（賛成少数）
◆ ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成に関する陳情	採択（全会一致）
◆ 労働者の雇用の安定を求める意見書の提出を求める陳情	採択（全会一致）

**書類提出：** 出資法人の経営状況について（ふるさと振興財団、文化振興財団、かの高原開発、医療公社、周南地域地場産業振興センター、徳山地区漁業振興基金、新南陽地区漁業振興基金、徳山青果精算株式会社）

**報告：** 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について、一般会計継続費繰越計算書、一般会計繰越明許費繰越計算書、介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書、水道事業会計予算繰越計算書、下水道事業会計繰越計算書、徳山モーターボート競走事業会計繰越計算書、新型インフルエンザ等対策行動計画の作成について

**議会報告：** 例月出納検査の結果（4件）、定期監査の結果（2件）、財政援助団体等監査（出資団体監査）の結果、議員の表彰について

**決算審査における  
議会が行う行政評価  
に関する調査**

今年度議会で行う行政評価は、次のとおりです。

**企画総務関係**

- ・ 大津島ふれあいセンター管理運営事業費
- ・ 観光振興事業費
- ・ 中山間地域定住促進事業費

**教育福祉関係**

- ・ 民俗資料展示室管理運営事業費
- ・ 図書館システム管理運営事業費
- ・ 大津島ふれ愛スクール事業費

**環境建設関係**

- ・ 港湾振興事務費
- ・ リサイクルプラザ啓発施設運営事業費
- ・ 長田フィッシャリーナ管理事業費

# A 一般質問 Q

**要旨** 一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長などの執行機関に考え方や方針を問うものです。ここでは、質問項目を一つに絞って掲載します。

## 朽ちていくインフラへの今後の対応は

アクティブ 岩田 淳司

**問** 市内の河川に架かる橋の管理について、今後の市の考え方はどうか。また、誰も管理していない橋が崩れた場合、市の責任はどうか。

**答** 橋りょうの管理責任は占有者にあり、維持管理も占有者で行っていただくが、現在、占有者が把握できていない橋りょうがある。占有者が不明な橋りょうの管理は早急に占有者を特定する必要があるが、橋が崩れるなど、河川機能に重大な支障をきたし、周辺住民へ危険を及ぼす恐れがある場合は、地元と協議の上、撤去を前提とした対応を考える。

### 用語の説明

※占有者  
土地やものを自分のものとして保持している者

## ぬくもりのある地域の人口減少対策を

新誠会 坂本 心次

**問** 人口減少を食い止めるた

め、婚活対策や子育て支援が必要であり、特に中山間地域の早急な対策が必要である。人口減少の著しいところへの取り組みを全国に先駆けて実施する必要があるかどうか。

**答** 中山間地域では、一歩踏み出る施策について検討し、次期総合計画に反映させる。婚活支援は、あらゆるアイデアを駆使して取り組む。子育て支援は、それぞれの地域の特性を生かした支援を考える。また、コミュニティスクールは地域の民意である学校運営協議会を地域の公の機関として充実させていく。

## スポーツ振興にCSN今後の取り組みは

刷新クラブ 田村 隆嘉

**問** 次期スポーツ振興計画の策定に向けて作業が進められているが、今後のスポーツ推進拠点の整備について、本市の取り組みの方向性はどうか。

**答** 市民スポーツのニーズは多種多様化し、組織運営にかかるとなることから、総合型地域スポー

ツクラブの拡充が重要な課題になる。総合型地域スポーツクラブの拡充に当たっては、市内の限られた施設を利用した活動が前提となるので、地域や施設の実情等にも配慮した取り組みが必要である。

## 税金を基とする事業に公契約条例の制定を

刷新クラブ 小林 雄二

**問** 過去、防災行政無線施設整備工事において、百条委員会を設置した。公共事業の発注は市民生活向上が目的であり、クリーンさが重要である。事業従事者の雇用と適正な労働条件を確保し、市民福祉増進への寄与が目的の公契約条例への考えはどうか。

**答** 入札や契約は市民の税金を公共の福祉に役立てる大変重要な役割があり、クリーンさが重要と考え厳正な執行に取り組んできた。公契約における労働条項の確保は重要な責務でもあり趣旨は十分理解するが、国レベルの検討が必要と認識している。

## 周南市の未来を描くために

新誠会 福田 健吾

**問** 人口減少、働き手不足、そして財政難というスパイラルから脱却するために、少子化対策をしっかりと考えるべきだがどうか。また、出生数を増加させるための施策をどう捉えているのか。

**答** 周南市の人口動向は、若年層の流出による社会減や少子化による自然減が主要因と考えられる。人口減少問題は、税収減少にもつながる等の影響を与えるため、将来にわたっての最重点課題である。今後は、子育て環境の整備だけでなく、結婚、妊娠、出産にかかる課題に全庁挙げて総合的な施策の展開を図っていく。





予防保全型の市道管理でさらなる安心安全を

公明党 相本 政利

問 市道の管理方法や維持管理経費は。また、今後の市道維持管理方法の方向性は。

答 管理方法は総延長約1200キロメートルを定期パトロールにより点検し、補修を実施する。維持管理経費は、年間3億4000万円程度で維持補修費全体の約80%を占めている。また、今後の維持管理方法は、これまでの事後保全型から予防保全型への転換を図る。特に交通量の多い道路や緊急時の避難経路等の重要道路については、路面陥没の原因となる道路下の空洞点検方法や点検費用等を早期に研究し、検討していく。

曇らないカーブミラーの設置を

公明党 金子 優子

問 カーブミラーに霜が降りていたり、湿気で曇っていたりして、交通安全上非常に危

険な箇所がある。そのような箇所に、蓄熱材を使い、曇らないカーブミラーの設置はできないか。

答 昨年度、蓄熱材を使ったカーブミラーを試験的に1カ所設置した。現在、その効果についての検証を行っている。曇らないカーブミラーには、いろいろな手法やさまざまな種類があり、今後の設置については、検証結果を踏まえた上で検討していく。

長期的視野に立った医師確保対策が必要だ

新誠会 土屋 晴巳

問 医師確保奨学金貸付制度をどのように本市の地域医療に貢献させるのか。

答 この制度も5年目を迎え、今年度は2人が臨床研修医となり新たな段階に入った。毎年奨学金を受けている学生を対象に研修を行い、意向把握をしているので、医師として将来にわたって本市に定着していただけるように取り組みたい。単なる奨学金の貸し付けで終わることなく、いかに

木村市政の3年間の運営は

周南会 西田 宏三

問 木村市長の市政への取り組み、特に財政問題、また「絆」等々のスローガンは浸透していると思うか。

答 合併特例債の発行可能額は433億円で、そのうち、297億円を発行し、現在は落ち着いた財政運営で推移しているが、今後は非常に厳しい財政運営になると予測している。また、市民とのふれあいということでの「絆」等については、一層の理解をいただけるよう努めていきたい。

徳山駅周辺の浸水対策は

周南会 長谷川和美

問 徳山駅北口と南口の浸水

対策は。

答 駅北口は、駅前の雨水侵入を遮断するため、徳山商工会議所前の市道工事に平成23年度から着手し、平成25年度末に既設合流管渠への接続を完了した。さらに駅前に管渠を埋設し、今年度、御幸通り車道部に横断管渠と路側帯に側溝を新設する。また、駅南口は、平成25年度に実施設計を行なった。概要は、産業道路に管渠を新設し、既設管と接続し、最終的に雨水を中央浄化センター付近の海域に放出する。県には道路側溝の新設を要望し、今年度下流側から工事に着手する。

南北自由通路は港の再開発がなければ意味がない

参輝会 長嶺 敏昭

問 南北自由通路は、JRのための施設ではなく駅南側への流れを創り出すという大きな概念がある。徳山港付近を広く観光・交流の資源として画期的に想像しなければ多額の投資の意味がない。また、産業道路東進を強力に働きか

け、街の劇的な変化、発展を期する必要があるがどうか。  
答 県では、港湾計画の改定により、ポートビル改修を初め、フェリーターミナル再編整備を南北自由通路の完成を加味した計画にすることを表明した。市では賑わいに資する施設になるように庁内で県への要望を検討している。



JR徳山駅新幹線口から見る駅南側

福川地区の活性化について

参輝会 福田 文治

問 福川の人口は、合併前約1万8000人、今年の3月には約9600人と約12000人減少している。このままだと地域が寂れる一方である。

福川駅を中心に地域が活性化するのは、駅南側の線路沿いの緑地帯を有効活用することである。官民協力のもと話し合いを進めるべきではないか。  
答 福川駅南の有効的な土地利用については、所有者や関係する方々に現状や将来的な土地利用について伺い、今後の福川地区のまちづくりや活性化への取り組み等を踏まえ、検討していきたい。

介護保険法改正による本市の対応は

刷新クラブ 田中 和末

問 今回の法改正により、要支援者は全国一律の予防給付

から市町村の地域支援事業（サービス内容、費用負担は市の裁量による）に移管するが、サービスの低下につながるのではないか。また、新しい生活支援サービスの推進は。

答 これまで実施している軽度生活支援事業、生きがい活動支援通所事業、ひとり生活応援サービス事業と新しい総合事業を組み合わせ、生活支援・介護予防サービスの充実を図りたい。新しい生活支援サービスについては、国の指針や先進地の取り組みを参考に整備したい。

道の駅ソレーネ周南の問題点はあるのか

周南会 友田 秀明

ソレーネ周南の建設費の総額は、また、多くの市民から商品が高い、三田川のJAのほうがいいとの声がある。市の施設で生ビールを売っているが、もしものときの道義的責任はないのか。市民の声は届いているのか。

答 建設費の総額は19億円、11日間の平均集客数は、5300人、売り上げは340万円。順調に推移している。また、生ビールは酒類販売の許可を取得している。違法ではなく、飲酒運転防止ポスターで啓発している。市民の声は間接的に聞いている。



5月17日にオープンした道の駅ソレーネ周南

医療・介護の連携で地域包括ケアの充実を

公明党 吉平 龍司

問 住みなれた家庭・地域で

支援を必要とする高齢者へ、支援を担う60歳以上の提供会員等が支える仕組みのシニアサポート事業で、高齢者を支える仕組みと活躍できる場づくりが求められるかどうか。また、次期周南市高齢者プランで、介護ボランティアポイント制度も含め、研究・検討しているのか。

答 プラン策定年度の本年、在宅医療・介護連携が重要なテーマとなる。支え合う地域づくりも重要で、見守りネットワーク活動で参加者の方々のやりがいを感じられるように、ポイント制介護ボランティア活動支援を検討したい。

歴史観に立つて回天記念館の取り組みを

参輝会 青木 義雄

問 人間魚雷回天の最初の出撃から70年の節目を迎えた。絶対に風化させてはならない使命が周南市にはある。海を機軸に明治の海軍練炭製造所から戦後のコンビナート集積

までのストーリーを大河ドラマと見る中で、必然的に回天も誕生した。一つの歴史観として捉えた視点が今重要ではないか。今こそ回天記念館がどうあるべきか考える時期ではないか。  
答 回天記念館の運営を通じて広く世界に戦争の悲惨さと平和の尊さを発信していく。



人間魚雷「回天」に関わる遺品・資料等が展示されている回天記念館

公共施設再配置は  
市民参画が必要ではないか

周南会 伴 凱友

問 さいたま市の公共施設マネジメントは専門家と市民で計画され、住民中心に行われている。周南市の公共施設再配置計画に必要なことは住民参画であるとは思わないか。また、案をつくってから市民参画というのでは内容の説明と押し付けになる。計画段階から市民参画が必要だ。

答 住民参画は必要であり、計画中でも情報を提供、案についてはパブリックコメント実施、セミナーやワークショップも検討する。また、全体計画を示し、議論する考え方であり、押し付けではない。

高齢者のごみ出し支援は  
戸別収集できないか

中村富美子

問 ごみ出しの際、転倒し顔面のケガをした独居の高齢者がいる。このような人のごみ出し支援は本当に必要である

と強く感じる。宇部市ではひとり暮らしや高齢者等のふれあい戸別収集を実施している。周南市でもできないか。

答 本市では、ご家族、ご近所などの応援や、生活支援メニューをご利用いただいている。今後、超高齢化社会を迎える中で、さらなるごみ出し支援の検討も必要になってくると考えるが、当面は、生活支援メニューの充実により対応していきたい。

公共施設再配置やソレーネ  
周南の運営の迷走を問う

周南会 島津 幸男

問 ①公共施設再配置の先進市のさいたま市は、命名も「マネジメント」(やりくり)とし、新設なしで60年から80年へ長寿命化と明確な原則のもと自前で実践している。なぜ周南市の文化・歴史に疎い外部に高額委託するのか。

②ソレーネ周南の経営も丸投げで、市に経営責任はないのか。③再度、再配置計画を策定する中で、技術的支援を1000万円の委託料で依頼。

また、新庁舎の94億円には、仮庁舎の改修費や賃借料は入っていない。②ソレーネ周南は防災拠点ではなく指定緊急避難場所に指定している。また、赤字の場合は運営主体が経営責任を持つことになる。

子育て支援の観点から進化する  
児童クラブを目標せ

参輝会 古谷 幸男

問 指導員の方々の処遇、子どもたちが入る施設を十分に整備し、入会基準の見直しができないか。また、充足率が70%に満たない児童クラブもあるが、状況が許せるならモデル的に取り組み、周南市として進化する児童クラブを目指すべきではないか。

答 児童クラブは、現在37クラブあり、5月1日時点で184人が在籍している。環境の整備、指導員体制の充実、保護者の皆様との情報交換など入会要件の緩和に向けて、できるところから取り組み、周南市独自の展開できることを理想として努力する。また、モデル的な取り組みは、

全市的な公平感があり、場所の確保などの問題もあるが、検討する。

総合支所の利便性、  
市民への対応状況は

新誠会 中津井 求

問 合併後、12年が経過し、総合支所の職員は3分の1となった。その結果、担当部署も相当部分、本庁に統合された。決裁権限も失われ、利便

性の後退は明らかである。改善は。答 総合支所では以前から、本庁に出向かなくても、ほとんどの相談業務を受け付けている。決裁権限で改善できる部分は検討し、総合支所の利便性向上に努める。

市政担当3力年の  
自己評価と本市の将来構想

新誠会 兼重 元

問 3力年の自己評価は。また、合併後12年、本市の現状をいかに捉え、将来構想をどう描き、その実現に向けたかじ取りの意志は。

答 公約の実現に向けて着実に進めてきた。前任者による市政の混乱や停滞が続いていたが、常に使命感を持って「透明・公正」を基本に取り組んできた。今、社会全体が人口減少、少子高齢化へ向かう変革の時期であり、課題山積の中、本市の真の力が試される。これまでの取り組みを後戻りさせることなく、将来構想の実現に向けて信念を持ってかじ取りを進める。



地域の拠点となる総合支所  
(写真は熊毛総合支所)

# りました。★議長に米沢痴達議員が4選 ★副議長に田中和末議員



議長  
米沢痴達



副議長  
田中和末



監査委員  
中津井 求

周南市議会は、合併以来「公開」をキーワードに市民に開かれた議会として、今日まで議会改革に取り組んできました。しかし、直近の県内の首長・市議会議員選挙の投票率は極めて低調なものであり、他の諸所の事象からしても市民と市政・議会の関係はかなり深刻なものとなっております。市民の側から民主主義の根幹をなす議会

に対し、関心を払い議会を知る姿勢も大切であります。地方分権が進む今日、議会は一層のイノベーションが求められます。さて、議会の最も重要な機能は、物事を決めるということです。周南市は、これから次期まちづくり総合計画の策定、聖域なき行財政改革、新庁舎建設事業、徳山駅周辺整備事業等、重要課題が山積しています。

二元代表制の一翼を担う議会には、子や孫たちのためのまちづくりを団体意思として決定していく大きな責任が課せられています。議会は議決の中心について、論点や争点を詳らかにし、どのような議論を重ね、どのようなプロセスで結論を出したかについて、市民に対し説明責任を負わなければなりません。これらの課題解決のためには、さらなる議員力、議会力の向上が求められるのはもちろんのこと、「情報公開」、「市民参加」、「機能強化」を軸とした飽くことのない議会改革推進の必要があります。

本年10月には、本会議場において、「こども議会」が開催されますが、市議会一丸となつて子どもから大人まで、市民に開かれた議会として市民の負託に応えてまいります。

## 市民に開かれた議会を求めて

### 議長あいさつ

議長  
米沢痴達

6月24日の本会議で、議長・副議長の選挙を行い、投票の結果、議長に米沢痴達議員、副議長に田中和末議員が当選しました。また、議会から選出する監査委員に中津井求議員を選任する議案が市長から提出され、これに同意しました。

### 一部事務組合議会等議員

#### 監査委員

中津井 求

#### 周南地区衛生施設組合議会議員

金子 優子

#### 周陽環境整備組合議会議員

尾崎 隆則 土屋 晴巳

#### 玖西環境衛生組合議会議員

尾崎 隆則 金子 優子

田村 隆嘉

#### 光地区消防組合議会議員

相本 政利

#### 周南地区福祉施設組合議会議員

青木 義雄 金井 光男

#### 農業委員会委員

長谷川和美

#### 都市計画審議会委員

相本 政利 岩田 淳司

岸村 敬士 田村 隆嘉

長嶺 敏昭

#### 環境審議会委員

相本 政利 井本 義朗

金井 光男 田村 勇一

中村富美子 伴 凱友

# 新しい議会体制が決ま

## 常任委員会

(○委員長、○副委員長)

### 企画総務委員会

**担当事務** 企画総務部、行政改革推進室、財務部、地域振興部、競艇事業部、会計管理者、消防機関、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項

- 吉平 龍司 中津井 求
- 清水 芳将 西田 宏三
- 相本 政利 伴 凱友
- 兼重 元 福田 文治
- 小林 雄二 古谷 幸男

### 教育福祉委員会

**担当事務** 福祉部、健康医療部及び教育委員会の所管に属する事項

- 福田 健吾 坂本 心次
- 井本 義朗 島津 幸男
- 青木 義雄 田中 和末
- 金井 光男 長谷川 和美
- 岸村 敬士 米沢 痴達

### 環境建設委員会

**担当事務** 環境生活部、経済産業部、建設部、都市整備部、中心市街整備部、上下水道局及び農業委員会の所管に属する事項

- 立石 修 田村 勇一
- 岩田 淳司 土屋 晴巳

### 予算決算委員会

**担当事務** 予算及び決算に関する事項

- 土屋 晴巳 長嶺 敏昭
- 金子 優子 西田 宏三
- 岩田 淳司 福田 健吾
- 兼重 元 福田 文治
- 小林 雄二 古谷 幸男
- 立石 修 吉平 龍司
- 友田 秀明

### 議会だより編集委員会

**担当事務** 議会だよりの編集に関する事項

- 田村 隆嘉 金子 優子
- 青木 義雄 長谷川 和美
- 井本 義朗 福田 健吾

### 議会運営委員会

円滑な議会運営のため、協議し、意見調整を図る場として設置しています。

**担当事務** 議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長との諮問に関する事項

- 小林 雄二 伴 凱友
- 土屋 晴巳 福田 健吾
- 兼重 元 福田 文治
- 中津井 求 古谷 幸男
- 西田 宏三 吉平 龍司

## 特別委員会

### 徳山駅周辺整備対策

**特定事件** 徳山駅周辺整備構想の事業化に関する事

- 坂本 心次 立石 修
- 相本 政利 田村 隆嘉
- 青木 義雄 友田 秀明
- 井本 義朗 中津井 求
- 金子 優子 長谷川 和美
- 岸村 敬士 福田 文治
- 清水 芳将

### 公共施設再配置計画及び新庁舎建設

**特定事件** 公共施設再配置計画及び新庁舎建設に関する事

- 古谷 幸男 土屋 晴巳
- 兼重 元 中津井 求
- 相本 政利 長嶺 敏昭
- 岩田 淳司 長谷川 和美
- 尾崎 隆則 伴 凱友
- 金井 光男 福田 健吾
- 小林 雄二 福田 健吾

### まちづくり総合計画策定

**特定事件** 次期周南市まちづくり総合計画の策定に関する事

- 金井 光男 長嶺 敏昭
- 清水 芳将 西田 宏三
- 岩田 淳司 福田 健吾
- 兼重 元 福田 文治
- 田村 隆嘉 古谷 幸男
- 田村 勇一 吉平 龍司
- 友田 秀明

## 会派構成

### 新誠会(9人)

- 兼重 元
- 田村 勇一
- 坂本 心次
- 清水 芳将
- 立石 修
- 土屋 晴巳
- 中津井 求
- 福田 健吾
- 米沢 痴達

### アクティブ(2人)

- 岩田 淳司
- 井本 義朗

### 参輝会(6人)

- 福田 文治
- 長嶺 敏昭
- 青木 義雄
- 尾崎 隆則
- 岸村 敬士
- 古谷 幸男

### 刷新クラブ(3人)

- 小林 雄二
- 田村 隆嘉
- 田中 和末

### 周南会(5人)

- 西田 宏三
- 伴 凱友
- 島津 幸男
- 友田 秀明
- 長谷川 和美

### 公明党(4人)

- 吉平 龍司
- 金井 光男
- 相本 政利
- 金子 優子

### 会派に属さない議員

中村富美子

(○代表 ○副代表) 会派人数、五十音順

## 全員協議会を開催

### 新庁舎・新駅ビル整備に伴う関連施設のスケジュールについて（6月5日）

執行部から、次のとおり報告がありました。

新駅ビル整備に伴う関連施設は、平成27年度に現徳山駅ビルの解体を予定していることから、現在、駅ビル内に設置している市民交流センターは、平成27年3月に廃止する予定である。また、市民交流センター内に設置している市民活動支援センターは、新駅ビルが完成するまでの間、西部市民交流センター内に移転する予定としている。なお、市民交流センターの閉館は、現在ご利用いただいている皆さまへの周知や、今後の施設の利用予約の関係もあることから、市広報7月15日号に掲載し、お知らせしたいと考えている。

新庁舎建設に伴う関連施設は、新庁舎建設を既に市広報5月15日号でお知らせしており、建設に先立ち、東本館をはじめ北側の一部の庁舎を先行して解体する必要があることから、旧近鉄松下百貨店北館、新南陽総合支所、勤労福祉センター及び徳山勤労青少年ホームを平成28年1月から平成30年7月までの間、仮庁舎として使用する。それに伴い、勤労福祉センター及び徳山勤労青少年ホームは、平成27年9月末に施設の廃止を予定している。また、市民館は、新庁舎建設に伴い、平成28年1月から解体する必要があることから、平成27年12月末に廃止する予定であり、跡地は、新庁舎建設期間中の来庁者用駐車場などで使用する。

なお、これらの関連施設にある会議室は、旧近鉄松下百貨店北館及び現勤労福祉センターの仮庁舎内に設置する会議室や、周辺の公民館等のご利用をお願いしたい。



平成28年1月から仮庁舎として使用する旧近鉄松下百貨店北館

### 次期まちづくり総合計画基本構想（素案）について（6月18日）

執行部から、次のとおり報告がありました。

合併後12年目を迎えた中で、これまでまちの一体化に向けて進めてきた「合併後のまちづくり」から、人口減少を見据え、本市の現状や課題を捉えた「持続可能で、自立したまちづくり」へ転換していくことが重要であり、従来からの行政力だけでなく、市民力にも公共サービスの一部を担っていただき、この2つを基軸として、まちづくりを進めていく必要があることから、これからの都市経営の基本理念を、「無限の市民力と最大限の行政力を結集し周南の価値を高めるまちづくり」とした。

この基本理念をもとに、まちづくりを進めることにより、目指すまちの姿、都市像を、「人・自然・産業が織りなす 未来につなげる 安心自立都市 周南」とした。本市の貴重な財産は、人と自然と産業である。この3つの財産をさらに生かし、まちがバランスよく発展し、未来に向けて、持続可能なまちとしてつなげていき、誰もがいつまでも安心して暮らせる、自立したまちを周南市は目指していくものであり、これを市全体の共通の目標として、まちづくりを進めていきたいと考えている。

本計画は、周南市総合計画策定条例に基づき、総合的かつ計画的な市政運営のための計画として策定するものであり、本市の最上位計画として位置付けている。また、名称は、まちづくりの基本理念、目指すまちの姿を踏まえ、「第2次周南市まちづくり総合計画 しゅうなん共創共生プラン」とした。

「ひと・自然・産業が織りなす 未来につなげる 安心自立都市 周南」を実現するために、市民の皆様とともに、「自立したまちづくり」を進めていきたい。

# 委員会レポート

## 中間報告 (その3)

### 公共施設再配置計画 及び新庁舎建設に 関する特別委員会

7月23日の委員会での調査  
の状況を本会議に報告しました。

#### 公共施設再配置計画に関する (仮称) 有識者会議について

##### 《執行部の説明 (要旨)》

有識者会議は、公共施設再配置計画策定の支援業務を委託しているパシフィックコンサルタンツ(株)が設置し、有識者による客観的な評価・助言を得ることで、実効性を高めることを目的とする。委員は5名を予定し、会議は3回開催の予定である。

##### 《主な質疑・答弁》

**問** コンサルタント会社が、学識者と専門家に意見を聞くのはなぜか。

**答** いろいろな角度から客観的な意見をいただくためである。

#### 庁舎建設のスケジュールについて

##### 《執行部の説明 (要旨)》

全体スケジュールは、仮庁舎の改修の設計工事を27年10月から行うため、今年度中の実施設計終了を予定している。既存庁舎解体実施設計は27年10月までに終え、28年3月から6月ぐらいに解体工事に入りたい。新庁舎建設工事のスケジュールは、実施設計の段階で精査していきたい。

基本設計のスケジュールは、現在、条件整理を行っている。今後、配置、階構成と平面計画、災害対策機能、構造、設備、断面、環境配慮技術、外観デザイン、内観デザインの検討を行い、基本設計図書の完成が来年3月末と考えている。

##### 《主な質疑・答弁》

**問** 基本設計が終わった部分から先行して実施設計に入ることはできるのか。

**答** 基本設計書は今年度の3月末にできるが、可能な部分から、実施設計に入っても支障はないと考えている。

### まちづくり総合 計画策定に関する 特別委員会

#### 次期まちづくり総合計画 基本計画 (素案) について

7月28日の委員会の内容を  
本会議に報告しました。

##### 《執行部の説明 (要旨)》

次期まちづくり総合計画は、今後10年間のまちづくりを進める上で大変重要な計画である。今回の基本計画(素案)は、基本構想(素案)の目指すまちの姿の実現に向け、平成27年度から31年度までの前期5年間に取り組む各分野別の基本的な施策を示したものである。計画の構成として、

施策の体系を9つの分野に分け、その中に41の基本施策を掲げ、その下に合計148の推進施策を設定した。市として今後5年間に特に優先的、重点的に取り組む必要があるものを、分野や基本施策を超えた横断的な7つの主要プロジェクト(①社会で育む少子化対策プロジェクト②揺るぎない安心安全プロジェクト③自立した地域づくりプロジェクト④まちじゅう賑わいプロジェクト⑤産業活力・富の創

造プロジェクト⑥中山間地域振興プロジェクト⑦将来に向けた行財政経営プロジェクト)として設定した。また、主要プロジェクトは、重要課題である人口減少問題への対応を基本に、自然増減に関わる「少子化対策」と社会増減に関わる「魅力あるまちづくり」の2つを柱にしている。

##### 《主な質疑・答弁》

**問** 41の基本施策、148の推進施策を幾つかにまとめてプロジェクトとしているが、なぜプロジェクトという分け方が必要なのか。

**答** 148の推進施策のうち47事業を選び、横断的にまとめたものが7つのプロジェクトである。本市の大きな課題である人口問題を優先的にやっつけていく必要があるため、選択と集中の中で、7つのプロジェクトのうち、大きく分けて一つが少子化、もう一つが魅力ある地域づくりということと、それに向けた直接的で横断的な施策をこの中で掲げた。

**問** 他市にはない観点を基本計画あるいは構想の中に持つことが必要ではないか。

**答** 本市の特徴として、コンビニナートが非常に密接していることがある。特に、電解コンビナートなので、その電

## 臨時会の概要

7月30日、第4回臨時会を開催しました。

ふるさと振興財団、文化振興財団など8出資法人の平成25事業年度の決算に関する書類の提出がありました。また、子育て支援イベント開催事業費などの一般会計補正予算1件、周南第3住宅9棟の耐震補強改修工事に係る契約議案1件を審議しました。

審議結果は次のとおりです。

### 《議案の審議結果》

◆ 平成26年度周南市一般会計補正予算 (第4号)	可決(賛成多数)
◆ 工事請負契約の締結について (周南第3住宅9棟耐震補強改修工事)	可決(全会一致)

をいかに活用できるかが、これからの検討課題である。質疑を終了し、今後の委員会の進め方について協議し、当委員会での調査を進めていくことを確認しました。

## 先進地から学ぶ

### 下関市の新庁舎を視察



本市の新庁舎建設の参考とするために、5月2日、下関市の新庁舎を視察し、説明を受けました。下関市の新庁舎はまだ完成していませんが、ことし2月から一部供用を開始している議事堂や防災会議室、ワンフロア化された窓口部門の整備状況や、建設までの経緯や議会での検討状況、施設のコンセプトなどについて学びました。

本市の新庁舎建設の参考とするために、5月2日、下関市の新庁舎を視察し、説明を受けました。

## 現地調査を実施

### 徳山駅南北自由通路の進捗状況を確認

5月23日、工事が進む徳山駅南北自由通路の進捗状況を確認するため現地調査し、執行部から説明を受けました。南北自由通路は、延長約130メートル、幅員約8メートルで、バリアフリー対応となっています。今後は、橋上駅舎の工事と併せて、9月6日（予定）の供用開始に向けて整備が進んでいくことになります。また、南北自由通路の供用開始に伴い、現在の南北地下道は閉塞する方針でJR西日本と協議が進められています。



## 市議会からのお知らせ

### 議会を傍聴しませんか

●傍聴席の入り口の受付簿に住所と氏名を記入していただければ、どなたでも傍聴できます。

9月

定例会の予定

9月2日(火)

本会議

9月4日(木)～9日(火) 本会議（一般質問）

9月10日(水)

3常任委員会

9月11日(木)・12日(金) 予算決算委員会

9月19日(金)

本会議

10月

臨時会の予定

10月28日(火)

本会議（決算認定）

※本会議・委員会は午前9時30分から開催します。  
※土・日曜日は休会です。  
※日程の変更はホームページ等でお知らせします。

### インターネット議会中継

周南市議会 インターネット中継

で

インターネット放映は、本会議の生中継と録画放映です。  
録画放映は、本会議の3～4日後から視聴できます。

検索

を

### 私たち議会だより編集委員が編集します。

市民の皆様に議会活動について関心を持っていただくために、わかりやすい「周南市議会だより」となるように努めていきます。どうぞよろしくお祈いします。



### インターネット議会中継

これまでどおり本会議の様子を実況放送します  
放送の日程は、上記の予定のとおりです。  
一般質問の再放送は、翌日午後6時からです。

#### 委員会の様子を録画放映しています

委員会の審査の様子（9月定例会）は2時間程度にまとめた番組を放送しています。放映の日程は、市議会ホームページでお知らせします。

★CCS	デジタル	111Ch
	デジアナ	11Ch
★Kビジョン	デジタル	123Ch
★メディアリンク	デジタル	122Ch
	デジアナ	5Ch